1. 関東信越厚生局長への届出事項に関すること

①当院では、次の施設基準を届出ております。

【基本診療料】

・情報通信機器を用いた診療に係る施設基準
・医療 DX 推進体制整備加算
・一般病棟入院基本料 1
・障害者施設等入院基本料 10 対 1
・救急医療管理加算
・超急性期脳卒中加算
・診療録管理体制加算 1
・医師事務作業補助体制加算 1 15 対 1
・急性期看護補助体制加算 25 対 1
・看護職員夜間配置加算 1 12 対 1
・特殊疾患入院施設管理加算
・重症度等療養環境特別加算
・リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
・栄養サポートチーム加算
・医療安全対策加算 1
・感染対策向上加算 1
・患者サポート体制充実加算
・重症患者初期支援充実加算
・報告書管理体制加算
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・術後疼痛管理チーム加算
・後発医薬品使用体制加算 1
・バイオ後続品使用体制加算
・病棟薬剤業務実施加算 1
・病棟薬剤業務実施加算 2
・データ提出加算 2
・入退院支援加算 1
・認知症ケア加算 1
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・精神疾患診療体制加算
・排尿自立支援加算
・地域医療体制確保加算
・ハイケアユニット入院医療管理料１注９早期栄養介入管理加算
・脳卒中ケアユニット入院医療管理料注９早期栄養介入管理加算
・回復期リハビリテーション病棟入院料 1
・入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

【特掲診療料】

・外来栄養食事指導料の注 2 に規定する施設基準
・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料 イ ロ ハ ニ
・婦人科特定疾患治療管理料
・二次性骨折予防継続管理料 1
・二次性骨折予防継続管理料 2
・二次性骨折予防継続管理料 3
・院内トリアージ実施料
・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
・外来腫瘍化学療法診療料 1
・外来腫瘍化学療法診療料の注 8 に規定する連携充実加算
・外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
・がん治療連携指導料
・外来排尿自立指導料
・肝炎インターフェロン治療計画料
・薬剤管理指導料
・医療機器安全管理料 1
・救急患者連携搬送料
・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
・在宅療養後方支援病院
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
・遺伝学的検査の注 1 に規定する基準
・BRCA½遺伝子検査
・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
・検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅳ）
・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
・時間内歩行検査及びシャトルウォーキングテスト
・ヘッドアップティルト試験
・神経学的検査
・補聴器適合検査
・コンタクトレンズ検査料 1
・小児食物アレルギー負荷検査
・画像診断管理加算 1 2
・遠隔画像診断
・CT 撮影及び MRI 撮影
・冠動脈 CT 撮影加算
・心臓 MRI 加算
・乳房 MRI 撮影加算
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算 1
・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料（1）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（1）
・運動器リハビリテーション料（1）
・呼吸器リハビリテーション料（1）
・がん患者リハビリテーション料
・人工腎臓
・導入期加算 2 及び腎代替療法実施加算
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェレシス療法
・ストーマ合併症加算
・組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る）
・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
・骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
・椎間板内酵素注入療法
・脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置根幹術
・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）
・乳がんセンチネルリンパ節加算 1
・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・経皮的中隔心筋焼灼術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
（リードレスペースメーカー）
・大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・再製造単回使用医療機器使用加算
・輸血管理料 1
・輸血適正使用加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・麻酔管理料 1 2
・周術期薬剤管理加算
・看護職員処遇改善評価料 43
・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
・入院ベースアップ評価料 58
・酸素購入単位

2. 保険外併用療養費に関する事項

厚生労働大臣が定める掲示事項

①特別の療養環境の提供

(料金表)1 日あたりの金額(税込)

1 床室 13,200 円(25 室) 18,700 円(9 室) 22,000 円(1 室) 24,200 円(10 室) 29,700 円(1 室)

2 床室(8 室) 3 床室(30 室) 4 床室(68 室) 2,200 円

②入院期間が 180 日を超える入院

一般病棟に長期にわたり入院される患者さまについては、180 日を超えた以降は 1 日につき、入院基本点数の約 15%に消費税 10%を加算した額（2,783 円）を徴収いたします。(但し、厚生労働大臣の定める除外対象患者は除く)

③200 床以上の病院における初診

他の医療機関等からの紹介状がなく来院された患者さまについては、初診に係る費用として 5,500 円(税込)を徴収させて頂きます。

④200 床以上の病院における再診

医師による他の病院・診療所に対して文章による紹介を行う旨の申し出を受けた患者さまが当院の再診を選択し受診された場合の費用として 1,100 円(税込)を徴収させて頂きます。

⑤医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

脳血管疾患等リハビリテーション 2,695 円 運動器リハビリテーション 2,035 円 呼吸器リハビリテーション 1,925 円 心大血管疾患リハビリテーション 2,255 円 廃用症候群リハビリテーション 1,980 円

3. 手術に関する事項

2024 年 1 月～12 月の手術の実績件数は次の通りです。

（１）区分１に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘤摘出術等	16 件	イ 黄斑下手術等	1 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件	エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	100 件		

（２）区分２に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	10 件	イ 水頭症手術等	23 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件	エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件	カ 肝切除術等	9 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	1 件		

（３）区分３に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	0 件	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件	エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件	カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件		

（４）区分 4 に分類される手術

（胸腔鏡・腹腔鏡下による手術等） 379 件

（５）その他の区分 手術件数

ア 人工関節置換術 148 件

イ 1 歳未満の乳児に対する以下の手術 0 件

ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 48 件

エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術 0 件

オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 208 件

（６）2024 年に実施した大腿骨近位部骨折後の 48 時間以内手術件数 164 件